

第9章 河川管理の現状

9 - 1 河川管理区間

9 - 1 - 1 管理区間

小矢部川においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

直轄管理区間は支川旅川との合流点から河口までの 35.4km 及び支川渋江川 2.0km の計 37.4km である。

表 9-1 小矢部川管理区間延長

河川名	上流端	下流端	区間延長
小矢部川	左岸:小矢部市鴨島百八十六番の一地先 右岸:富山県南砺市本江百十六番地先		35.4
渋江川	左岸:小矢部市石坂字向島二百七十五番の一地先 右岸:同市四日町字南島七百三十三番の一地先	小矢部川合流点	2.0
計	本川・支川直轄管理区間延長		37.4



図 9-1 小矢部川直轄管理区間図

9 - 1 - 2 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は以下のようになっている。大半が国有地であり、低水路の約0.2%、堤防敷の約0.4%、高水敷の約2.6%が民有地となっている。

表 9-2 小矢部川直轄管理区間の管理区域面積

【単位：千m²】

	低水路(1号地)			堤防敷(2号地)			高水敷(3号地)			計		
	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明
直轄管理 区間	3,809	8	20	1,599	6	0	1,191	31	21	6,599	45	41
計	3,837			1,605			1,243			6,685		

出典：富山河川国道事務所資料（H19.4.1現在）

9 - 2 河川管理施設

小矢部川の河川管理施設は、堤防、護岸等の他、堰1箇所、床固1箇所、樋門・樋管27箇所、排水機場1箇所である。これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講ずるため、河川の巡視・点検を行っている。

また、許可工作物は、堰（頭首工）3箇所、樋管・樋門41箇所、橋梁44箇所、排水機場3箇所である（平成19年3月現在）。各構造物については河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-3 直轄管理区間堤防整備状況

河川名	直轄管理 区域延長 (km)	施工令2条7号 指定区間 (km)	堤防延長(km)				合計
			完成	暫定 (HWL以上)	未施工 (暫々堤) (HWL未満)	不必要 区間	
小矢部川	35.4	0.8	52.9	9.8	7.0	1.3	71.0
	構成比(%)		74.5	13.8	9.9	1.8	100.0
渋江川	2.0	0.0	1.4	2.0	0.6	0.0	4.0
	構成比(%)		35.0	50.0	15.0	0.0	100.0

出典：富山河川国道事務所資料（平成19年3月現在）

表 9-4 河川工作物等一覧表（直轄管理区間）

種別	個数
堰	4(3)
床固	1(0)
樋管・樋門	68(41)
橋梁	44(44)
揚・排水機場	4(3)
サイフォン	3(3)

* () は許可工作物数を示す

9 - 3 水防体制

9 - 3 - 1 河川情報の概要

小矢部川では、流域に雨量観測所8箇所、水位・流量観測所7箇所を設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、水防活動に活用している。これらの情報を重要な防災情報として、富山県等に提供している。

河川情報は、CATVネットワークを利用した光ケーブルネットにより富山県内市町村へリアルタイムで情報を伝達する他、ホームページ『防災ネットとやま』により河川の状況を公開し、いち早く地域住民に提供することで、洪水からの被害軽減や水防に対する意識を向上させることに役立っている。

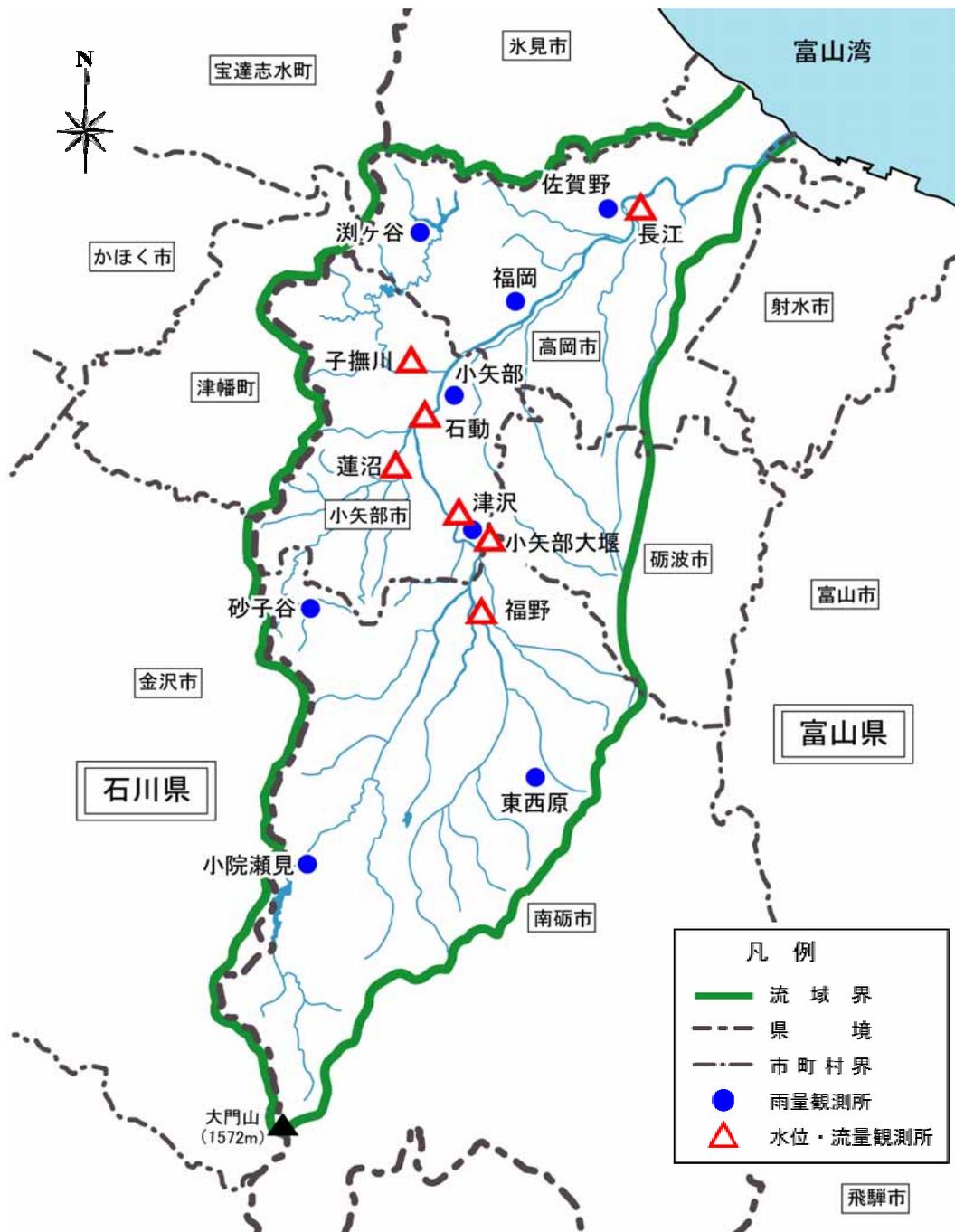


図 9-2 小矢部川流域の雨量・水位観測所位置図

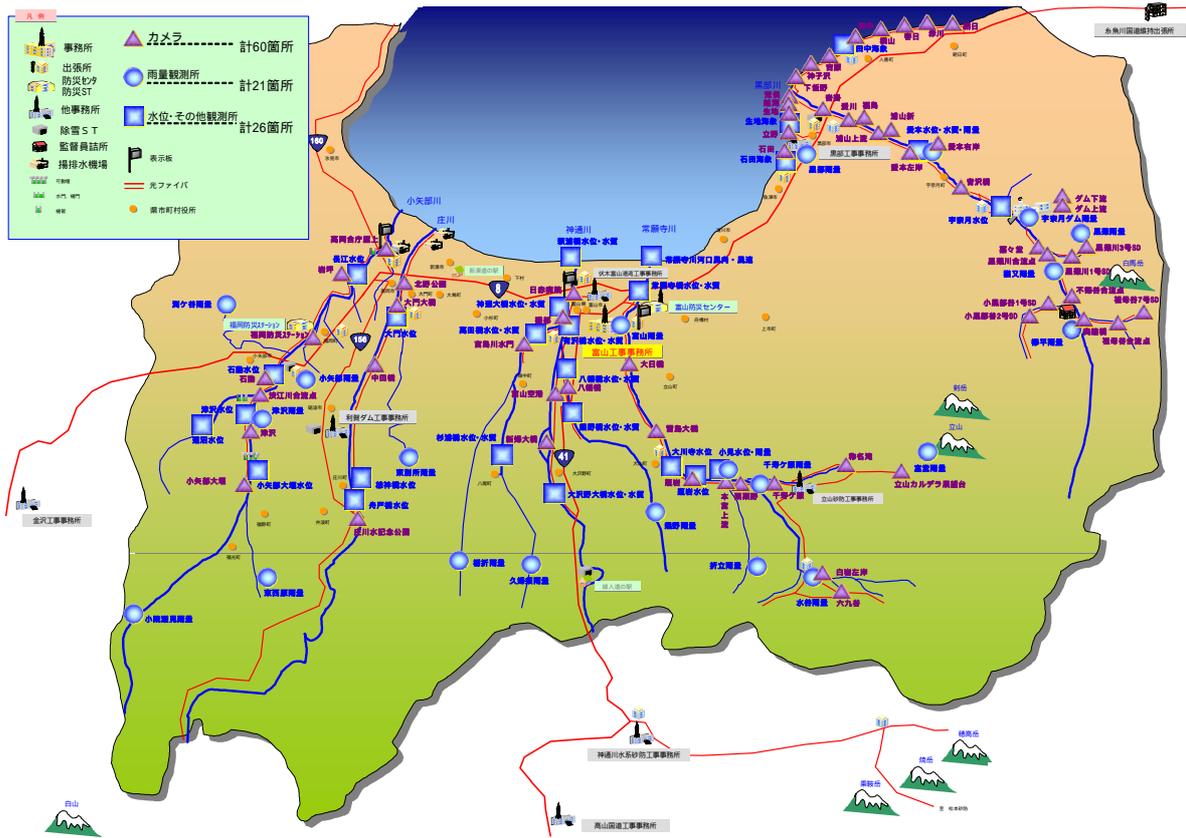


図 9-3 富山県内光ケーブルネットワーク図

9 - 3 - 2 水防警報の概要

小矢部川には水防警報対象水位観測所が3箇所（津沢・石動・長江）設置されている。

洪水により災害が起こる恐れがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに、水防警報を通知し、水防団や近隣市町の関係機関と協働して洪水水害の軽減に努めるよう、体制を組んでいる。

9 - 3 - 3 洪水予報指定河川の指定

小矢部川は、水防法第10条及び気象業務法第14条に基づき、平成9年に「洪水予報指定河川」に指定されており、富山气象台と共同で洪水予報、洪水警報の発表を行い、周辺住民への適切な情報提供を実施している。

表 9-5 洪水予報及び水防警報に関する基準地点

観測所名	地先名	位置	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位	計画高水位
津 沢	小矢部市津沢 (おやべしつざわ)	河口より 33.0km	4.70m	5.20m	5.90m	6.71m	7.77m
石 動	小矢部市東福町 (おやべしひがしふくまち)	河口より 25.4km	1.70m	2.50m	3.90m	4.91m	5.80m
長 江	高岡市長江 (たかおかしながえ)	河口より 11.2km	5.00m	5.80m	7.30m	7.96m	9.13m

9 - 4 危機管理の取り組み

9 - 4 - 1 水防関係団体との連携

富山河川国道事務所では小矢部川をはじめとする管内4河川において、洪水からの被害の防止または軽減を図るため、国及び地方公共団体の関係機関が相互に連携し、情報伝達訓練、水防関係団体との水防訓練・重要水防箇所の巡視・点検、水防資材の備蓄を行っている。

表 9-6 富山河川国道事務所水防連絡会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	富山河川国道事務所
富山県	土木部河川課、農林水産部耕地課、企業局電気課、富山土木センター、富山土木センター立山土木事務所、高岡土木センター、高岡土木センター小矢部土木事務所、砺波土木センター
市町村	富山市、高岡市、砺波市、小矢部市、射水市、立山町、舟橋村
水害予防組合等	庄川左岸水害予防組合、庄川右岸水害予防組合、常願寺川右岸水防市町村組合、小矢部川中流水害予防組合
民間	北陸電力株式会社土木部、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、関西電力株式会社北陸支社、電源開発株式会社中部支店

9 - 4 - 2 小矢部川渇水情報連絡会との連携

小矢部川水系では、渇水時における水利使用者間の水利調整及び水の利用を円滑に行うため、渇水時には小矢部川水系に水利権を有する者で、小矢部川渇水情報連絡会を設置している。

表 9-7 小矢部川渇水情報連絡会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	富山河川国道事務所
農林水産省	北陸農政局
富山県	河川課、農村環境課、環境衛生課、企業局土木水道課、企業局電気課
民間	富士薬品株式会社、中越パルプ株式会社、日本製紙株式会社

9 - 4 - 3 水質事故防止の実施

(2) 富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会

小矢部川をはじめとする富山県を流れる一級水系 5 河川において、河川水質汚濁対策に関する連絡調整を図るため、昭和 62 年より水質汚濁対策連絡協議会を設置している。

表 9-8 富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	北陸地方整備局富山河川国道事務所、北陸地方整備局黒部河川事務所、北陸地方整備局立山砂防事務所、北陸地方整備局利賀ダム工事事務所、北陸地方整備局神通川水系砂防事務所 海上保安庁伏木海上保安部
経済産業省	中部経済産業局資源エネルギー環境部 中部近畿産業保安監督部
富山県	土木部、生活環境文化部
岐阜県	県土整備部、環境生活部、都市建築部
市町村	富山市、高岡市、黒部市、小矢部市、砺波市、南砺市、射水市、高山市、飛騨市、立山町、入善町、朝日町、白川村

(2) 水質事故の実態

小矢部川水系の近年 10 ヶ年における水質事故の発生状況は表 9-9 のとおりである。

表 9-9 小矢部川水系の近年 10 ヶ年における水質事故の発生状況

年	水質事故の種類				計
	油流出	化学物質	油類・化学物質 以外（濁水等）	魚類の へい死	
平成 9 年	4	0	0	1	5
平成 10 年	2	0	1	1	4
平成 11 年	2	0	0	1	3
平成 12 年	1	0	0	0	1
平成 13 年	2	0	0	0	2
平成 14 年	5	0	0	0	5
平成 15 年	3	0	0	0	3
平成 16 年	3	2	0	1	6
平成 17 年	6	2	1	0	9
平成 18 年	8	0	1	0	9
計	36	4	3	4	47

9 - 4 - 4 浸水想定区域図の作成及び公表

小矢部川では、洪水時の被害を最小限に抑え、また、危機管理意識の啓発を図るため、平成14年9月に浸水想定区域図を公表しており、流域関係市町村の地域防災計画の策定及び洪水ハザードマップの作成を支援している。

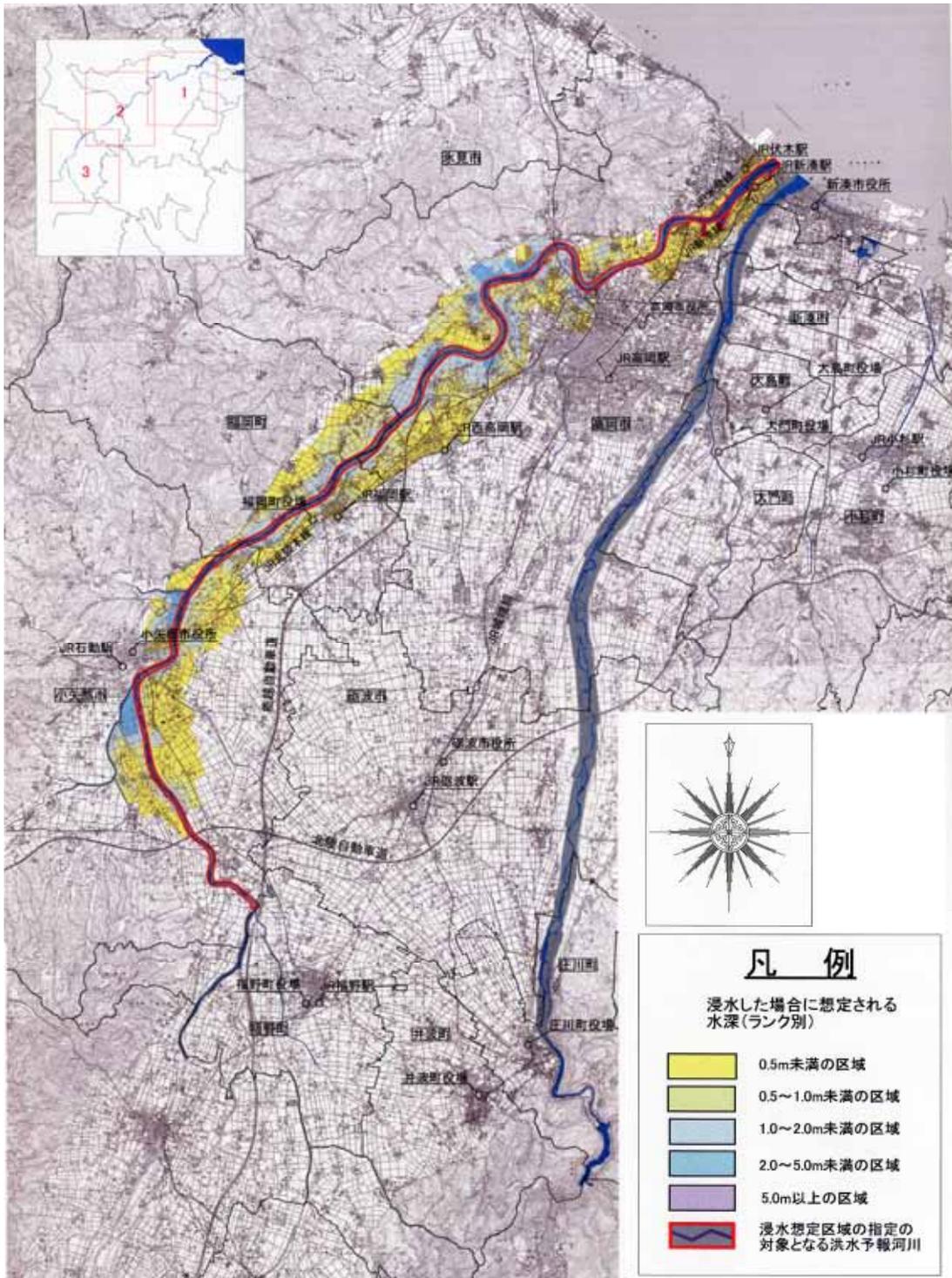


図 9-3 浸水想定区域図

9 - 4 - 5 洪水ハザードマップの作成

洪水ハザードマップは、避難経路や避難場所、最寄りの病院や洪水情報の伝達経路など災害発生時に冷静な避難行動をとるうえでの情報を具体的に表示したものである。

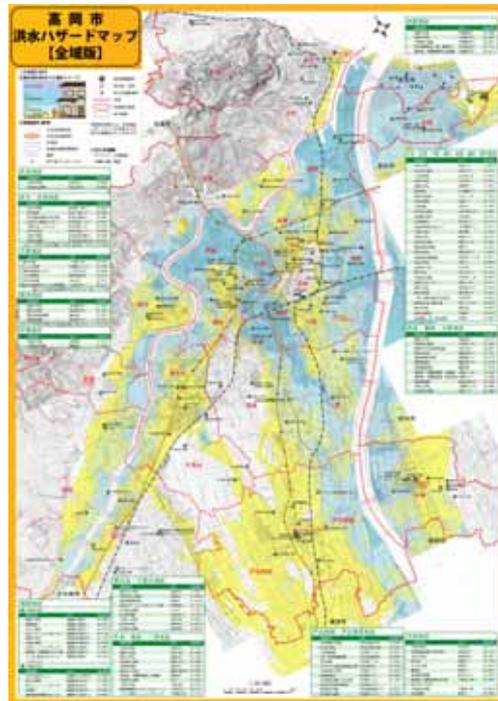


図 9-4 高岡市洪水ハザードマップ

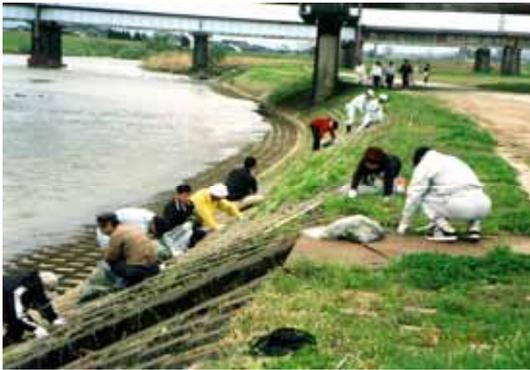


図 9-5 小矢部市洪水ハザードマップ

9 - 5 地域との連携

9 - 5 - 1 ボランティアサポート

小矢部川では、住民参加による河川管理が行われており、平成18年に「小矢部川を美しくする東部の会」が結成され、沿川住民による河川敷の清掃や河川公園の除草などの美化活動を実施している。



除草作業状況



清掃作業状況

9 - 5 - 2 総合学習

小矢部川では、沿川市町村の小中学校の協力や総合学習の一環として、簡易水質調査・水生生物調査を実施することで水質を評価するとともに、参加者自らが小矢部川にふれあい、状況を知ることにより水環境の保全に関する関心が高まり、河川愛護の意識向上につながっている。



水生生物調査状況 高岡市立木津小学校